

「国からの指定等に基づき特定の事務・事業を実施する法人に係る

規制の新設審査及び国の関与等の透明化・合理化のための基準（平成

18年8月15日閣議決定）に基づく自動車登録番号標交付手数料の算出根拠」

令和元年 8月 9日 認可

手数料額及び算出額

・大型 1,095 円

算出額 280 円（人件費） + 815 円（物件費） = 1,095 円

・中型 800 円

算出額 204 円（人件費） + 596 円（物件費） = 800 円

一般財団法人 長野県自動車標板協会